

# 子育て支援

## ★いろいろな支援

### ファミリー・サポート・センター



☎ とよはしファミリー・サポート・センター ☎56-7500 FAX56-7123

豊橋市総合福祉センターあイトピア3階(前畑町115)

**受付時間** 月曜日～土曜日 午前9時～午後6時  
(日曜日・祝日・年末年始はお休み)

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人のネットワークを作り、会員同士で支え合う組織です。

**依頼会員** 豊橋市内に在住/在勤/在学し、子育ての手助けをしてほしい人  
※対象となる子どもは0歳から小学校6年生までです。  
※会員登録には講習会への参加が必要です。

**援助会員** 豊橋市内に在住し、子育てのお手伝いをしたい人

**援助内容** 保育園などの開始前、終了後の預かりや送迎、児童の放課後の預かりや習い事の送迎など(家事援助は除く)



#### ◎利用料の基準

| 曜日       | 時間         | 料金           |
|----------|------------|--------------|
| 月曜日～金曜日  | 午前7時～午後7時  | 600円(1人/1時間) |
|          | 上記以外の早朝・夜間 | 700円(1人/1時間) |
| 土、日曜日・祝日 | 午前7時～午後7時  | 700円(1人/1時間) |
|          | 上記以外の早朝・夜間 | 800円(1人/1時間) |

#### ◎利用料の一部補助

☎ 子育て支援 ☎51-2233



依頼会員が以下の対象となる場合、援助会員へ支払った利用料の一部を補助します。

| 対象      | 補助金額                                                         |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| 多子世帯    | 18歳未満(18歳に達した年度末までを含む)の子どもが3人以上いる会員(第3子以降の利用時)               |
| ひとり親世帯等 | 児童扶養手当、愛知県遺児手当、豊橋市母子父子福祉手当の受給者である会員、手当受給者に準じる会員              |
| 多胎児世帯   | 就学前の多胎児のいる会員(6歳に達した年度末までの子)<br>※1歳児までの子どもがいる会員に体験チケット(無料)を配布 |
|         | 1か月分の利用料(実費負担分を除く)の合計額の2分の1(上限1か月10,000円)                    |

補助を受けるためには、事前の登録が必要です。

## 子育て家庭優待事業(はぐみんカード)

子育て支援課 ☎51-2325

協賛店舗などに「子育て家庭優待カード(はぐみんカード)」を提示することにより、さまざまな特典やサービスが受けられます。



**対象** 満18歳に達して最初の3月31日までの子どもとその保護者または妊娠中の方

**協賛店舗等** 協賛店舗の入口などにステッカー表示があります。愛知県や豊橋市のホームページ、カード裏の二次元コードからも確認できます。

**配付方法** 子育て支援課および窓口センターで配布、妊娠中の方には母子健康手帳交付時に配布



## ひとり親家庭等日常生活支援事業

子育て支援課 ☎51-2320

母子父子寡婦家庭で自立促進・社会的事由で、一時的に日常生活に支障が生じた場合、支援員が派遣されます。

**援助内容** ・食事のお世話や住居の掃除 ・身の回りのお世話 ・医療機関等との連絡など  
・日常生活上必要な業務

**利用料** 生活援助 0～300円/時間

### 公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

#### 正しいマスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

## ★障害児への支援

### ✿障害児通所支援

☎ 障害福祉課 ☎ 51-2347



障害児に対して、基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。

**サービス種類** 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援（未就学児）、放課後等デイサービス（就学児）、保育所等訪問支援（未就学児・就学児）

**費用負担** 原則サービス利用料の1割負担（一部幼児教育・保育の無償化対象あり） P43

### ✿障害福祉サービス

☎ 障害福祉課 ☎ 51-2347



障害児に対して、家庭にヘルパーの派遣、介護者の疾病などで一時的に介護できない場合の預かり（夜間も含む）などを行います。

**サービス種類** 居宅介護、短期入所、行動援護、同行援護

### ✿地域生活支援事業

☎ 障害福祉課 ☎ 51-2347



障害児に対して、社会参加を促すための外出支援や、家族の一時的な休息を目的とした日中一時預かり、自宅での入浴サービスを行います。

**サービス種類** 移動支援、日中一時支援、訪問入浴

**費用負担** 原則サービス利用料の1割負担（ただし、所得に応じた負担上限あり）

※各種サービスの内容は、ホームページ（☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/18960.htm>）をご覧ください。

### ✿こども発達センター

☎ こども発達センター ☎ 39-9200



心身の成長発達に心配がある子どもと家族を支援します。

- 子どもの発達についての相談
  - 診療、リハビリテーション
  - 通園事業
- ホームページ（☎ <https://www.hattatsu-center.jp/>）



## 医療的ケア児への支援



### 障害児看護支援事業

障害福祉課 ☎51-2347

医療的ケアを必要とする児童・生徒が、保育園、学校などに通っているときに、看護師が保育園などを訪問して医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。

利用方法など詳細は、障害福祉課までお問い合わせください。

●ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/34018.htm>)

### 保育施設への看護師の配置

保育課 ☎51-2324

医療的ケアを必要とする児童を受け入れられるよう、こじかこども園に看護師を配置しています。

## 施設一覧

| 施設名      | 所在地   | 電話      | 施設種別                |
|----------|-------|---------|---------------------|
| 岩崎学園     | 岩崎町   | 61-2062 | 指定児童発達支援事業所、障害児入所施設 |
| 豊橋ゆたか学園  | 高師町北原 | 62-0112 | 障害児入所施設             |
| 豊橋市立高山学園 | 多米町   | 61-1019 | 児童発達支援センター          |
| 豊橋あゆみ学園  | 高師町北原 | 63-5031 | 児童発達支援センター          |
| 豊橋くすのき学園 | 高師町北原 | 61-8273 | 児童発達支援センター          |



## ヘルプマークについて

義足や人工関節、内部障害や難病、妊娠初期などで、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。

ヘルプマークの利用者を見かけたら席を譲る、困っていれば声をかけるなど、「思いやりのある行動」をお願いします。

以下の窓口でヘルプマークを配布しています。

ところ：障害福祉課(東館1階)、長寿介護課(東館3階)、健康増進課(保健所・保健センター「ほいっぷ」1階)、障害者福祉会館「さくらピア」

その他：口頭での申し出可とし、障害者手帳や身分証明書の提示は不要です。

ご家族や代理人による受取も可能です。

受取時に差しつかえない範囲で障害内容をお伺いします。

郵送による配布は行いません。

障害福祉課 ☎51-2345

